

資料3-2
(福井県資料)

集落実態調査と集落活性化策

平成30年6月1日(金)

福井県

総務部市町振興課

調査目的

福井県の「幸福度日本一」を支える基盤の一つとして、地域のつながりの力や集落の活動が挙げられる。

しかし、今後、集落の人口減少や高齢化がさらに進展すると、ささえあいや地域の伝統行事など集落機能の低下が懸念される。

将来においても、集落活動が継続され、住み続けたい集落で有り続けるためには、集落の活性化が重要な課題である。

そこで、集落の活性化に必要な施策を企画立案するために、本県で今回初めて、県内全集落を対象に調査を実施した。

調査概要

集落実態調査は、「アンケート調査」「聞き取り調査」「市町状況調査」により実施

集落実態調査

アンケート調査

- 調査時期 H29.7～8
- 対象 全2,905集落
(全3,742自治会)
- 回答者 自治会長
- 回答数 2,856件
- 回答率 76.3%
- 調査項目 生活環境、
ささえあい、
集落の活動など
全28問

聞き取り調査

- 調査時期 H29.8～9
- 対象 県内48集落
(地域区分ごと
に抽出)
- 回答者 自治会長
- 調査方法 県と市町職員
の訪問による
聞き取り
- 調査項目 集落の特徴、
生活環境、
集落の活動

市町状況調査

- 調査時期
H29.8～12
- 対象 全17市町
- 調査内容 集落対策について、
市町への照会や
ヒアリング、
意見交換を実施

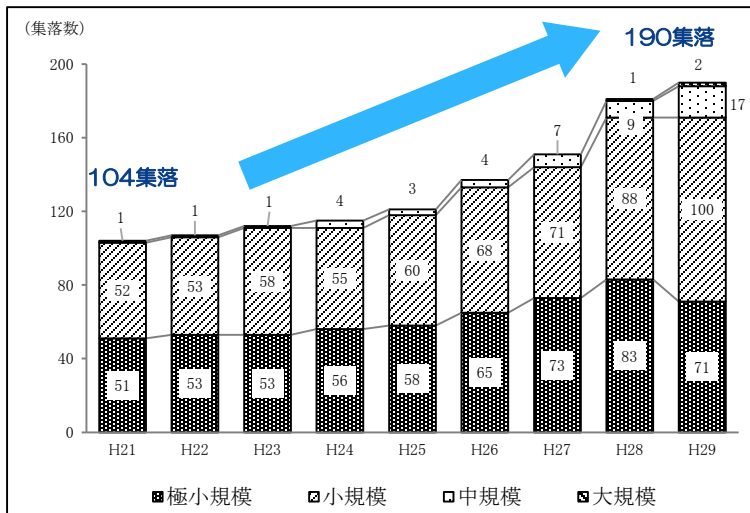
調査結果

1 集落の高齢化・人口減少

高齢化集落（※）は平成21年104集落から平成29年190集落まで年々増加。特に50世帯未満の小規模な集落において増加が顕著（図1）（※）65歳以上の高齢者が人口の50%以上を占める集落

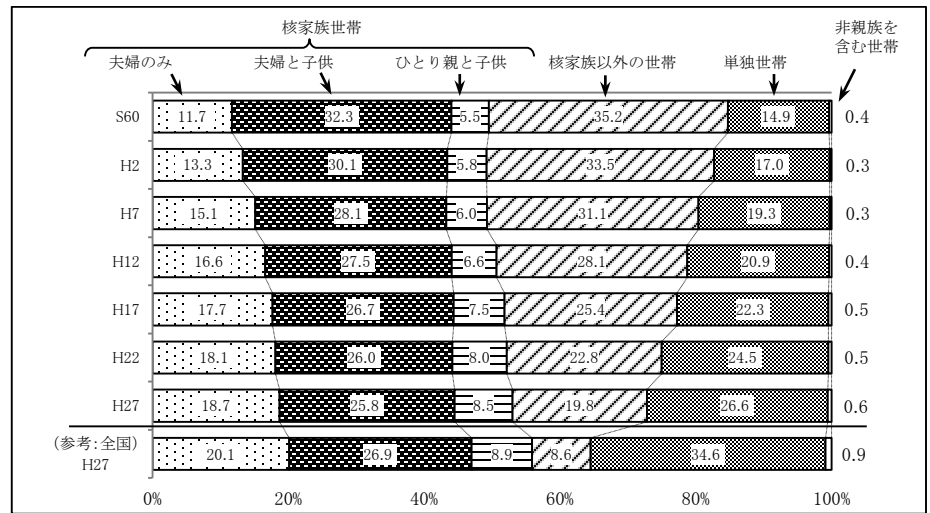
世帯の家族類型別割合の推移を見ると「核家族世帯」と「単独世帯」が増加する一方で、「核家族以外の世帯」の割合が減少（図2）

図1 高齢化集落数の推移および世帯数構成



極小規模:10世帯未満 小規模:10~49世帯 中規模:50~99世帯 大規模:100世帯以上
(県市町振興課調査)

図2 世帯の家族類型別割合の推移



(国勢調査)

調査結果②

2 住民の生活環境

高齢者の暮らし

お年寄りだけで暮らしている世帯がある集落は全体の93%ある。(図3)

一人暮らしのお年寄りの安否確認は、ほぼ毎日行われている集落が17%ある一方、まったく行われていない集落が20%ある。(図4)

お年寄りの移動手段は、本人運転の割合が最も高い。(図5)

聞き取り調査 (自治会長の主な意見)

今は運転ができて、将来できなくなった時の交通手段の確保が必要。

図3 お年寄りだけで暮らしている世帯

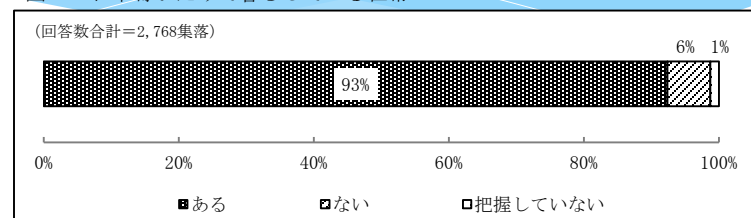


図4 お年寄りの安否確認の状況

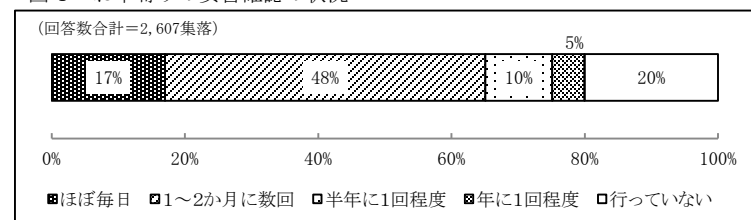
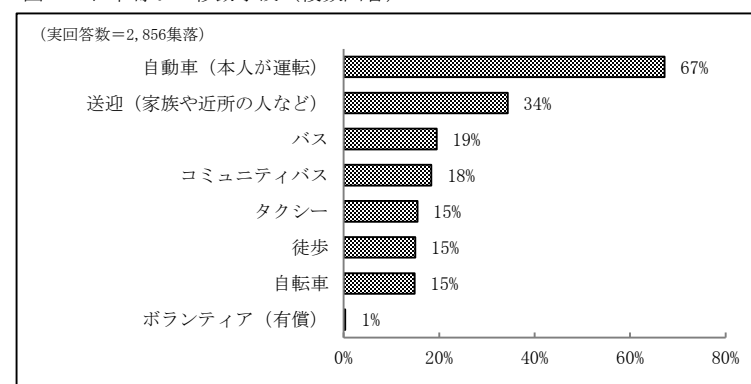


図5 お年寄りの移動手段 (複数回答)



調査結果③

空き家の状況

空き家は約8割の集落に存在しており、その約半数は管理が行われていない。
(図6) (図7)

聞き取り調査（自治会長の主な意見）

空き家の把握はしておらず、活用や解決策をあまり考えていない。

図6 空き家等の有無

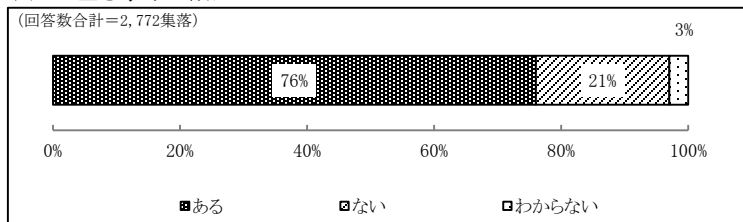
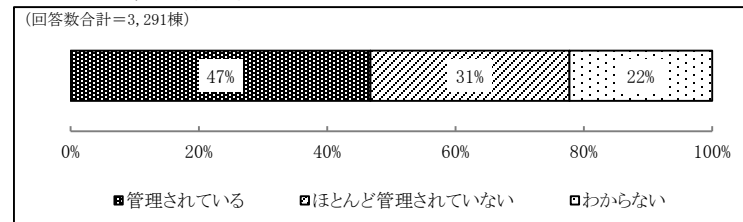


図7 空き家等の管理状況



調査結果④

3 集落への想いや将来への展望

約9割の集落において住民は、自分の集落に対して愛着や誇りを感じている。

(図8)

一方で、半数以上の集落が将来衰退する不安を感じているが、その対応について話し合いが行われていない。

(図9) (図10)

聞き取り調査 (自治会長の主な意見)

このままだと消滅してしまうと思う。でも何をしたらよいか分からない。

図8 集落に対する愛着や誇り

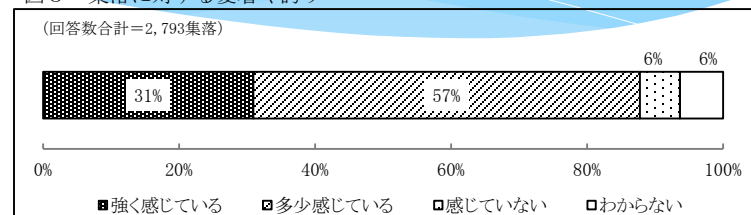


図9 今後 (おおよそ10年後) の集落の様子

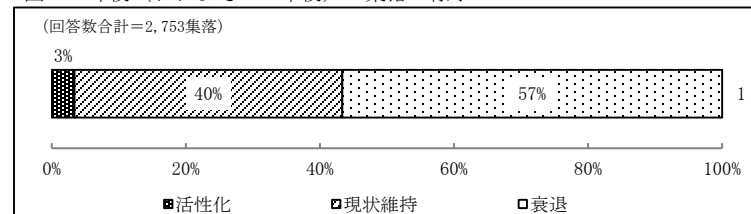
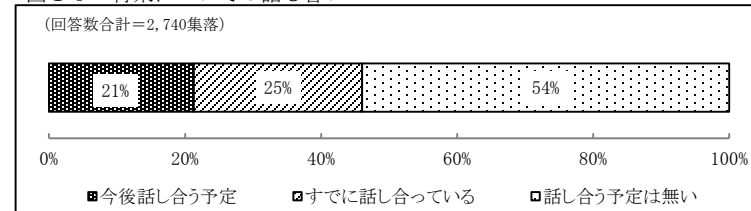


図10 将来についての話し合い



集落实態調査

調査結果⑤

4 集落活動

「ささえあい」「にぎわいづくり」といった活動は現在取りやめられている割合が高いが、一方で残したい活動でもある。（図11）（図12）

継続する手段は「周辺集落と共同」「集落外の人たちに依頼」が有効（図13）

集落活動の中心となる次世代のリーダーを想定できない集落がある。（図14）

図11 取りやめた活動（複数回答）

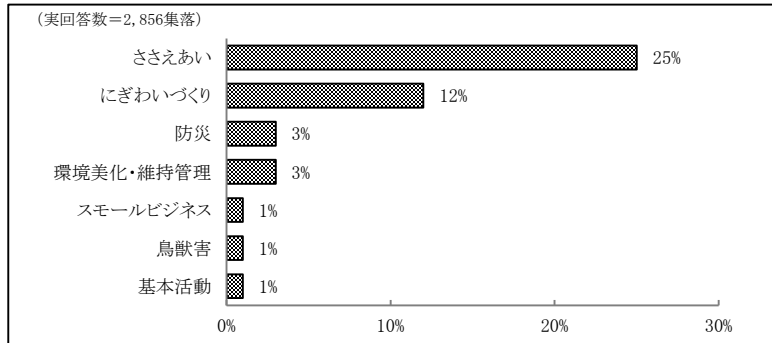


図12 残したい活動（複数回答）

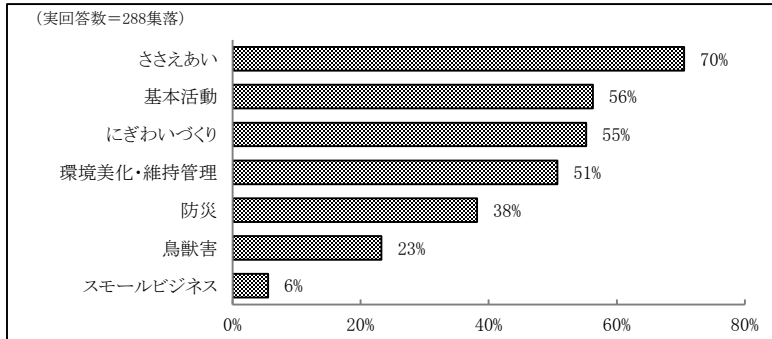


図13 継続する手段（複数回答）

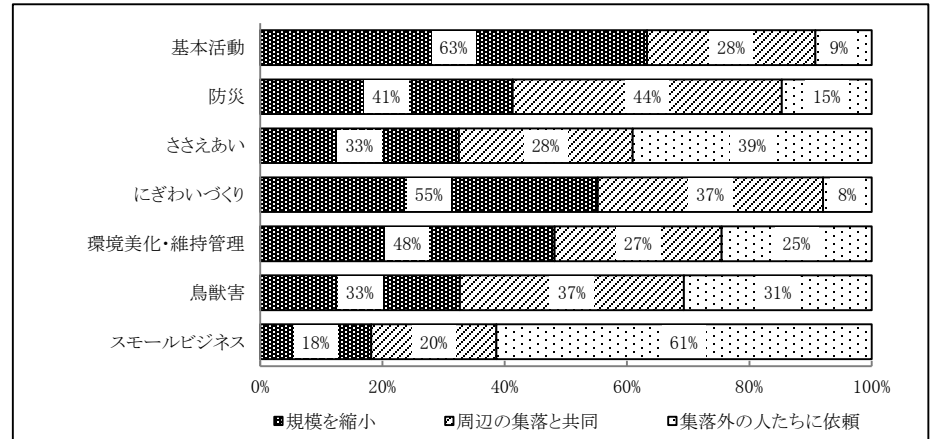
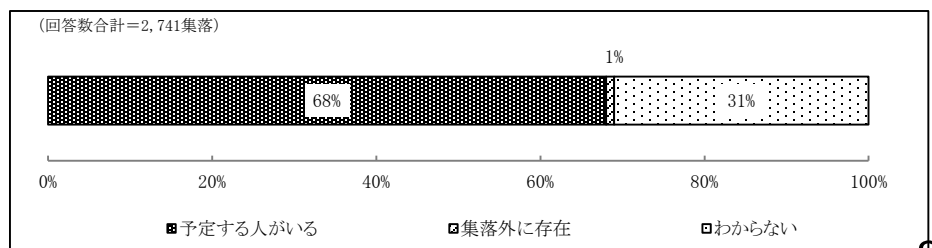


図14 リーダー候補者



基本活動：寄り合い・広報誌・回覧板等

にぎわいづくり：祭りや伝統芸能の継承活動、旅行などレクリエーション活動

ささえあい：お年寄り世帯や子どもの見守り等

環境美化・維持管理：集落の道路や水路、山林、農地・神社等の管理

防災：自主防災活動等

鳥獣害：鳥獣害への対応

スモールビジネス：特産品の開発・販売等

調査結果⑥

5 集落活性化策

集落を活性化させるためには「近隣との協力」「福祉サービスの充実」「人との交流」が効果的である。
(図15)

活性化のためには「活動の担い手やリーダー」「住民の意欲」が必要である。
(図16)

図15 効果的な活性化策（複数回答）

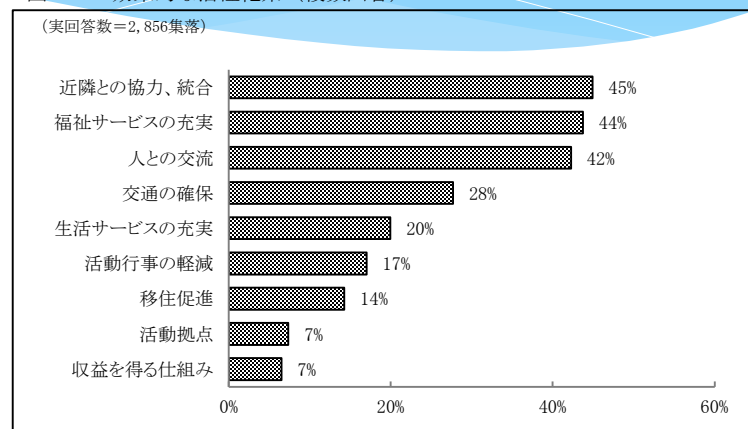
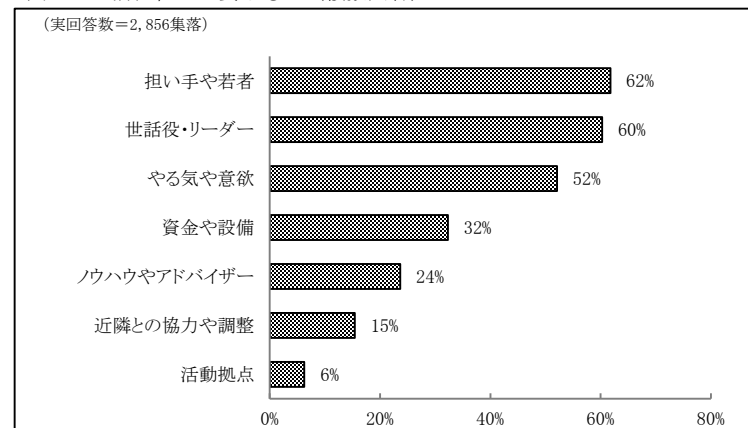


図16 活性化に必要なもの（複数回答）



調査結果から見えてきた課題

(1) 集落の高齢化・人口減少

子世帯が住み続けたいと思える魅力的な集落づくり

(2) 住民の生活環境

安否確認など見守り活動を維持する仕組みや将来の交通手段の確保

(3) 集落への想いや将来への展望

集落内での危機意識の共有と行動を促す仕組みづくり

(4) 集落活動

周辺集落との共同化の仕組みづくりと次代のリーダーの養成

(5) 活性化策

活性化に向け動き始めている集落の取組みを近隣の集落へ波及

今後の施策の方向性

人口減少時代においても、地域で生き生きと暮らしていくため、地域住民の意欲喚起と行動、住民の活動を引き出す行政の支援により、人口減少時代に適応した元気な地域づくりを進めていく。

(1) 住民が自ら行動し、近隣集落が相互に支え合う仕組みづくり

- ▶ 集落の現状、将来の姿を地域住民が共有し、各地域において活動する人づくりを進める。
- ▶ 移住者など集落外の人々の力も活用し、近隣集落が互いに補い合い、支え合う仕組みづくりを進める。

(2) 地域の資源を活かした魅力あるふるさとづくり

- ▶ 新たな発想による先進性、独自性のある集落活性化策を県と市町が共動して実施し、住み続けたい魅力あるふるさとづくりを進める。

(3) 自立した活力ある地域活動の県内全域への展開

- ▶ 地域のつながり力を活かし整備してきた住民が寄り合う拠点づくり(福井ふるさと茶屋)をさらに進める。
- ▶ 複数集落による共同活動の体制づくりや集落が継続して収益を得る仕組みづくりを支援する。
- ▶ 集落活動の活性化に取り組む集落をけん引役にして、他の集落へ波及させる。

平成30年度当初予算

事業名		概要	予算額 (千円)
①	集落活性化支援事業	市町が将来にわたる集落機能の維持・活性化を目的として策定する「集落活性化計画」に基づき実施する施策を支援	64,000
②	新福井ふるさと茶屋支援事業	概ね小学校区単位の地域において、既存施設を活用し、住民が寄り合いつなぐの強化ならびにコミュニティ・ビジネスを行う活動拠点の整備や活動経費を支援	36,000

集落活性化策

① 集落活性化支援事業

目的 市町が「集落活性化計画」に基づき実施する集落機能の維持・活性化策を支援し、元気な地域づくりを進める。

計画内容

- ① 集落活動の担い手の育成
- ② 小規模・高齢化集落の機能維持・確保策
- ③ 地域の実状に応じ、市町が独自に企画立案した地域の集落活性化策

補助率 県1/2（市町1/2）

補助上限額 30,000千円/市町

総額 5.1億円（30～34年度の5年間）

〇〇市集落活性化計画（記載例）

概要・目標			
目的等 〇〇市が住み続けたいと考える人口減少時代に適応した元気な地域づくり			
実施区分	〔施策1〕担い手の育成	〔施策2〕小規模・高齢化集落の機能維持	〔施策3〕地域の実状に応じた集落活性化策
目標値	次世代リーダーの育成 150人	集落活動の再開化 20箇所	「空き空き亭子屋」の整備 10箇所

施策1 担い手の育成			
次世代の担い手やリーダーを育成し、住民自ら立ち上がり地域の課題解決や活性化に向けて積極的な主体性を発揮する地域づくりを促進			
実施区分	実施内容	事業費	事業数
担い手育成	次世代の担い手やリーダーの育成	1,500	100
リーダー育成	次世代の担い手やリーダーの育成	1,500	100
地域活性化	次世代の担い手やリーダーの育成	1,500	100

施策2 小規模・高齢化集落の機能維持			
集落では継続が困難な小規模・高齢化集落において、近隣集落との活動の集約化・共同化を支援し、集落機能による集落維持に向けた活動を促進			
実施区分	実施内容	事業費	事業数
集落機能維持	集落での継続が困難な小規模・高齢化集落において、近隣集落との活動の集約化・共同化を支援し、集落機能による集落維持に向けた活動を促進	1,500	100
集約化	集落での継続が困難な小規模・高齢化集落において、近隣集落との活動の集約化・共同化を支援し、集落機能による集落維持に向けた活動を促進	1,500	100
共同化	集落での継続が困難な小規模・高齢化集落において、近隣集落との活動の集約化・共同化を支援し、集落機能による集落維持に向けた活動を促進	1,500	100

施策3 地域の実状に応じた集落活性化策			
地域の遊休資産等を活用して住民が学び交流する拠点「空き空き亭子屋」を整備し、地域におけるつながりの強化と生きがい、にぎわいづくりを促進			
実施区分	実施内容	事業費	事業数
遊休資産活用	地域の遊休資産等を活用して住民が学び交流する拠点「空き空き亭子屋」を整備し、地域におけるつながりの強化と生きがい、にぎわいづくりを促進	45,000	10
空き空き亭子屋	地域の遊休資産等を活用して住民が学び交流する拠点「空き空き亭子屋」を整備し、地域におけるつながりの強化と生きがい、にぎわいづくりを促進	45,000	10

（イメージ図）
集落内に存在する元気な集落者、次世代を育む若者、空き家など遊休資産を活用し、地域が元気になるイメージ図

【「集落活性化計画」のイメージ】



【集落の担い手の育成】



【小規模・高齢化集落の機能維持】



【地域に応じた集落活性化策】



②新福井ふるさと茶屋支援事業

目的 地域において、空き家等を活用し、住民が寄り合う活動拠点の整備や活動に要する経費を支援することにより、地域の「つながり力」を強化し、意欲ある集落の活動をさらに促進

事業内容 活動拠点となる既存施設（空き家等）の整備や施設を利用した活動に必要な初期経費（原材料、備品等）等の支援

実施主体 複数集落、単独集落

補助率 県2 / 3 （市町1 / 3）

補助上限額 拠点整備 1, 000万円
（廃校舎等の改修の場合3, 000万円）
活動経費 600万円

事業期間 30～34年度



【福井ふるさと茶屋統一シンボル（提灯）】

集落活性化策

「福井ふるさと茶屋」の概要

拠点の形成



【集落内の空き家】

改修



【ふるさと茶屋】

活動事例

つながり強化
いきがいがい創出

- ・特産品づくり
- ・伝統料理の伝承
- ・地域外との交流体験
など



【釜炒り茶づくり】



【くまだん畑の農業体験】

コミュニティ
ビジネス

- ・農家レストラン
- ・農家民泊
- ・カフェ
- ・地元農産物の販売
など



【農家レストラン】



【えきまえショップ】

相互扶助

- ・高齢者サロン
- ・健康教室
- ・高齢者の見守り活動
など



【高齢者が集うカフェスペース】



【健康教室】

集落活性化策

「福井ふるさと茶屋」の紹介

福井県内の茶屋

11市町11カ所
(H27~H30整備)

「杵と白」 福井市東郷



「くまカフェ」

越前町西三区



「白山さんち」

越前市白山市



「観自庵」

高浜町青郷



「清右エ門」

小浜市遠敷



「きらやま茶屋」

若狭三方



「みんなの茶の間八三六」

美加町地区三ヶ



「細呂木ふれあいセンター」
あわら市細呂木



「さわや」坂井市竹田



「縄文の里」

勝山市遅羽



「今庄宿」

南越前町今庄宿



ご清聴

ありがとう

ございました。

あらかじめ、
幸せだったらいいな。

幸せ度
いちばん
福井県